

健001	項目名	夜間休日急患診療所運営委託費等	新規事業
予算書項目	夜間休日急患診療所運営委託費等	ページ	219
年度	H31	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 夜間、休日の1次診療体制を整備する。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 日々、夜間及び日曜、祝日等の休日に、急な診察を必要とする患者が診察を受けられるよう、急患診療所の運営を鳥取県東部医師会へ委託し、住民サービスの向上を図る。また1次救急患者の受入れ促進を図り、2次および3次救急体制の負担軽減を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) 夜間、休日等における急患診療体制を整備する。 ・委託先: 鳥取県東部医師会 ・診療科目: 内科、小児科 ・診察時間: 夜間…通年(365日) 午後7時から午後10時まで 休日…日曜日及び祝日並びに8月13日から8月15日、12月30日から翌年の1月3日 午前9時から午後5時まで ・実施場所: 東部医師会急患診療所 (鳥取市富安1丁目58番地1) (参考: 患者実績) 平成27年度実績 夜間 10,057人 休日 7,459人 平成28年度実績 夜間 9,614人 休日 7,386人 平成29年度実績 夜間 10,492人 休日 7,243人		
前年度当初予算額	39,654	総務部長段階査定額	40,366
本年度要求額	40,366	市長段階査定額	40,366
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
国・県支出金	0	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	40,366	手数料	0
計	40,366	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健002	項目名	休日急患歯科診療所運営費負担金	新規事業
予算書項目	休日急患歯科診療所運営負担金	ページ	219
年度	H31	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 平成19年度より県東部広域行政管理組合へ委託業務の事務移管が行われ、委託料等総額の按分による負担金を東部各市町より東部広域へ支出。 按分率は利用実績8:人口2		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 休日等の歯科診療を充実させ、市民サービスの向上に努める。		
(単位:千円)	【事業内容・実績】 (内容) 休日等において歯科診療が受けられる体制を整備する。 ・委託先: 鳥取県東部歯科医師会 ・診療日: 日曜日及び祝日並びに8月13日から8月15日、12月30日から翌年の1月3日まで ・診療時間: 午前10時から午後4時まで ・診療場所: 休日急患歯科診療所 (歯科技工専門学校内) (鳥取市富安2丁目84番地)		
前年度当初予算額	1,423	総務部長段階査定額	1,456
本年度要求額	1,456	市長段階査定額	1,456
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
国・県支出金	0	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	1,456	手数料	0
計	1,456	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健003	項目名	看護職員実習指導者養成支援事業費	新規事業
予算書項目	看護職員実習指導者養成支援事業費	ページ	219
年度	H31	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1102		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 鳥取市では市民の健康を守る上でも現在及び将来にわたっての看護師不足解消のため、新たな看護師養成所の誘致に取り組み、平成27年4月1日、鳥取市医療看護専門学校が開校した。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 実習指導者養成講習会の受講支援をすることにより、看護師養成所の実習病院の不足解消につなげる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・県等が主催する看護職員実習指導者養成講習会に職員を受講させる医療機関(県立の病院等は除く)に受講者の受講期間(約2か月)の基本給の一部を補助する。 ・受講者1人につき30万円を上限とする。 ・鳥取市単独の補助事業 (実績) 平成28年度実績 補助額: 2,047,000円 (対象者数:13人) 平成29年度実績 補助額: 1,869,000円 (対象者数:13人) 平成30年度実績見込 補助額: 2,281,000円 (対象者数:13人)		
前年度当初予算額	2,760	総務部長段階査定額	2,340
本年度要求額	2,340	市長段階査定額	2,340
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
国・県支出金	0	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	2,340	手数料	0
計	2,340	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健004	項目名	公的病院等不採算医療支援事業補助金	新規事業
予算書項目	公的病院等不採算医療支援事業費	ページ	219
年度	H31	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 公的病院等が実施する不採算部門医療機能体制について、地域医療確保対策として助成を行う。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 不採算部門(救急医療等)を実施している公的病院等に助成を行い、地域医療の確保、維持を目的とする。公的病院等への不採算部門への助成については、公立病院に準じた特別交付税措置がされる。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 (内容) ・補助対象:救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)の規定により告示された救急告示病院のうち、公的病院等が対象 ・補助金算出基礎: (救急専用病床数×1,697千円+32,900千円)×補助率1/2 (実績) 平成28年度実績 43,082,000円(鳥取赤十字病院) 平成29年度実績 21,541,000円(鳥取赤十字病院) 平成30年度実績見込 21,541,000円(鳥取赤十字病院)		
前年度当初予算額	21,541	総務部長段階査定額	21,541
本年度要求額	21,541	市長段階査定額	21,541
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
国・県支出金	0	分担金	0
地方債	0	負担金	0
その他	0	使用料	0
一般財源	21,541	手数料	0
計	21,541	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健005	項目名	保健所整備事業費	新規事業
予算書項目	保健所整備事業費	ページ	219
年度	H31	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 保健衛生総務費	平成26年5月に地方自治法が改正され、平成27年4月より特例市の制度が廃止されるとともに、政令指定都市に次ぐ都市制度である中核市の要件が緩和され、本市は中核市への移行が可能になった。そこで、本市は中核市移行を目指し、鳥取県との間で移行に向けた準備を行い、平成30年4月1日に中核市に移行し、鳥取市保健所を設置した。		
(単位:千円)	鳥取市保健所は、さざんか会館と鳥取県東部庁舎に開設したが、平成27年12月に策定した鳥取市保健所設置基本構想において、保健所施設は駅南庁舎を活用し、併せて保健センターや子育て支援部門の窓口を集約し、駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」にすることとしており、本市新本庁舎の完成に合わせ、駅南庁舎の整備を進める必要がある。		
前年度当初予算額	1,441	【事業の目的及び効果】	
本年度要求額	338,284	保健所と保健センター、子育て支援部門の窓口を集約して連携強化を図り、総合的な保健衛生サービスの提供、子育て支援を行うため、駅南庁舎を「健康づくりと子育て支援の総合拠点」とする施設整備を行う。	
総務部長段階査定額	128,549	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額	128,549	駅南庁舎への保健所等設置に向け、改修工事を行う。	
区分	本年度予算額	(実績)H27~28年度 保健所等(駅南庁舎)整備基礎調査業務	
国・県支出金	0	H30年度 駅南庁舎改修工事実施設計業務	
地方債	0	※その他財源の繰入金は、公共施設等整備基金繰入金。	
その他	128,549		
一般財源	0		
計	128,549		
行財政改革課処理欄			

健006	項目名	地域医療救急体制強化事業費	新規事業
予算書項目	地域医療救急体制強化事業費	ページ	229
年度	H31	所 属 名	健康こども部 保健医療福祉連携課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保健医療福祉連携課 0857-20-3914		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 医務費	本市は、平成30年4月に中核市へ移行し、保健所を設置するとともに、鳥取県より鳥取県東部4町の保健所業務の委託を受け、鳥取県東部圏域の健康・医療などの危機管理や災害時の東部地域の医療救護体制などへの責任を受け持つこととなった。		
(単位:千円)	また、かねてより鳥取県東部地域の救急医療体制の充実の必要性が叫ばれているところであり、平成30年4月から鳥取市立病院に救急科が新設された。		
前年度当初予算額	30,000	【事業の目的及び効果】	
本年度要求額	30,000	広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部と連携し、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成を目的とした寄付講座を開設した。併せて、鳥取市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うための医師の派遣を受ける。	
総務部長段階査定額	30,000	これにより、鳥取市立病院の救急科をはじめその他の診療科目の診療体制の確保・充実を図ることができる。さらに、研究派遣を通じて、医師の定着を図ることができれば、鳥取市立病院の医師確保に繋げることができる。	
市長段階査定額	30,000	【事業の内容・実績】	
区分	本年度予算額	・設置期間：平成30年度～平成34年度	
国・県支出金	0	・寄附金額：総額 150,000千円	
地方債	0	平成31～34年度 30,000千円/年度(債務負担行為)	
その他	0	(実績)	
一般財源	30,000	平成30年度 30,000千円	
計	30,000		
行財政改革課処理欄			

健007	項目名	子どもの貧困対策推進事業費	新規事業																				
予算書項目	子どもの貧困対策推進事業費	ページ	207																				
年度	H31	所属名	健康こども部 こども家庭課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 鳥取の将来を担う子どもが家庭の経済状況等により将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「鳥取市子どもの未来応援計画」を平成29年3月に策定した。																						
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 子ども達の将来が経済的な環境によって左右されることなく、全ての子ども達が夢と希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策の推進を図る。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 子どもの貧困に対する「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を行っている関係各部署と関係機関等が連携して、子どもの貧困対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの貧困対策コーディネーターを配置する。																						
前年度当初予算額	2,873	平成29年度(実績)	子どもの貧困対策推進庁内連絡会(2回) 子どもの貧困対策地域協議会(2回) 「子どもの貧困対策研修会」開催(管理職・関係機関) コーディネーターの関係機関訪問(保育園・小学校・子ども食堂等)																				
本年度要求額	2,814	平成30年度(見込)	子どもの貧困対策推進庁内連絡会(1回) 子どもの貧困対策地域協議会(1回) 「子どもの貧困対策研修会」開催(一般職員・関係機関) コーディネーターの関係機関訪問(保育園・小学校・子ども食堂等)																				
総務部長段階査定額	2,814	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
市長段階査定額	2,814	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,814</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,814</td> </tr> </table>		区分	本年度予算額	国・県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	2,814	計	2,814								
区分	本年度予算額																						
国・県支出金	0																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	2,814																						
計	2,814																						
行財政改革課処理欄																							

健008	項目名	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	新規事業																				
予算書項目	ひとり親家庭自立支援給付金事業費	ページ	209																				
年度	H31	所属名	健康こども部 こども家庭課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-20-3465																						
款 民生費	【10次総の施策体系】1201																						
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 母子・父子家庭において就職に有利な資格を取得するには時間がかかり、その間の生活費の不安から資格取得に動けない現状がある。																						
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 就職に有利で、かつ生活の安定につながる看護師、介護福祉士等国家資格取得養成機関在籍中、給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減により資格取得に打ち込むことが可能となる。また、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親と子の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格講座を受講した場合の経費を助成すること、生活の安定につなげるもの。																						
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 ・自立支援教育訓練給付金：医療事務や介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー)などの資格取得講座を受講する場合に、給付金を支給。 28年度 相談のみ 29年度1名 30年度4名(見込)																						
前年度当初予算額	29,124	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>贈収金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	贈収金	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
贈収金	0																						
その他	0																						
本年度要求額	25,656	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>18,192</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>6,064</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,256</td> </tr> </table>		区分	本年度予算額	国・県支出金	18,192	地方債	0	その他	0	一般財源	6,064	計	24,256								
区分	本年度予算額																						
国・県支出金	18,192																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	6,064																						
計	24,256																						
総務部長段階査定額	24,256	<ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進費：看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に1年以上在籍する場合に給付金を支給。 28年度10名 29年度23名 30年度22名(内新規受給者9名 卒業予定8名)(見込) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：高等学校を卒業していないひとり親家庭の親の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格講座を受講した場合の経費を助成。(29年度事業開始) 29年度 相談のみ 30年度1名(見込) 																					
市長段階査定額	24,256																						
行財政改革課処理欄																							

健009	項目名	ひとり親家庭学習支援事業費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭学習支援事業費	ページ	209
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】育成係 0857-20-3465		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 母子福祉費	ひとり親家庭の子どもは、家庭の環境により精神面や経済面で不安定な状況に置かれている場合があり、こうした家庭の事情を背景とした学習や進学意欲の低下は、児童の将来に不利益な影響を及ぼすことが懸念される。また、ひとり親家庭は、子どものいる一般世帯よりも収入が低い傾向にあり、経済的な理由から児童を学習塾に行かせることが難しい状況にある。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額 12,788	貧困の連鎖を防止する観点から、学業や進学環境が十分に用意されないひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を行い、生活及び学力の向上を図る。		
本年度要求額 12,138	【事業の内容・実績】		
総務部長段階査定額 12,138	その他財源の内訳	ひとり親家庭の児童に対して、学習の場を提供し、学力向上や進学のための学習支援を行う。	
市長段階査定額 12,138	分担金 0	平成29年度実績(延人数) 731人	
	負担金 0	平成30年度見込(延人数) 900人	
	使用料 0	※運営費補助負担割合(国1/2、市1/2)	
	手数料 0	送迎補助負担割合(県1/2、市1/2)	
	財産収入 0		
区分 本年度予算額	寄付金 0		
財源内訳 国・県支出金 6,044	繰入金 0		
地方債 0	雑収入 0		
その他 0	その他 0		
一般財源 6,094			
計 12,138			
行財政改革課処理欄			

健010	項目名	私立保育園運営費	新規事業
予算書項目	私立保育園運営費	ページ	209
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 保育所費	子ども・子育て支援新制度により、私立の保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育は国の基準(公定価格)に基づいて運営費が定められ、入所児童数等に応じた費用を施設型給付費等として給付する。		
(単位:千円)	3～5歳の保育料について、2019年10月より、新たに国の制度として全ての児童の保育料が無償化されることとなった。		
前年度当初予算額 4,430,103	【事業の目的及び効果】		
本年度要求額 4,973,615	私立施設の運営費として給付することで、経営の安定化が図られる。		
総務部長段階査定額 4,779,763	その他財源の内訳	【事業の内容・実績】	
市長段階査定額 4,779,763	分担金 0	入所児童数、各種加算項目、特別保育事業等に基づく委託料・給付費の支払い。	
	負担金 321,132	<対象園>	
	使用料 0	40園(新設:認定こども園よりなまびや園、新制度移行:鳥取ルーテル幼稚園)	
	手数料 0	児童数	委託料
	財産収入 0	平成28年度 3,507人 3,406,795千円	
	寄付金 0	平成29年度 3,655人 3,640,452千円	
	繰入金 0	平成30年度見込 3,843人 4,430,103千円	
区分 本年度予算額	雑収入 0	<保育料無償化の範囲>	
財源内訳 国・県支出金 3,042,105	その他 0	対象:3～5歳の全ての児童及び0～2歳の住民税非課税世帯の児童の保育料(10月分以降)で、実費徴収費用は対象外(低所得者世帯等の食材料費を除く)	
地方債 0		※その他財源の負担金は、保育園負担金。	
その他 321,132			
一般財源 1,416,526			
計 4,779,763			
行財政改革課処理欄			

健011	項目名	保育所緊急整備事業費補助金		新規事業
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	209	所属名
年度	H31	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 保育所費	近年の保育需要の増大により保育ニーズの低年齢化が進むなか、保育園の収容力不足の解消や幼保連携の推進を図るため、対応施設の整備が必要となっている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額 462,693	国の「保育所等整備交付金」や「認定こども園施設整備交付金」、「安心こども基金」を活用して、民間法人の施設整備に対する助成を行い、保育園の定員を増加させ、待機児童対策や、施設の老朽化等に対する整備による園児・保育所等の安全性の確保を行う。			
本年度要求額 130,190	【事業の内容】			
総務部長段階査定額 130,190	その他財源の内訳	(1)新設・修理・改修等に係る整備に対する一部助成 (補助基準額の3/4 国庫2/3、市1/2)		
市長段階査定額 130,190	分担金 0	①むつみ保育園《社会福祉法人鳥取福祉会》(2ヶ年事業)		
区分 本年度予算額	負担金 0	・整備内容 増改築		
財源内訳 国・県支出金 114,889	使用料 0	・総事業費 611,448千円(見込)		
地方債 12,000	手数料 0	・助成額 268,944千円(見込)【H31 126,427千円、H32 142,517千円】		
その他 0	財産収入 0	・場所 鳥取市二階町四丁目201		
一般財源 3,301	寄付金 0	・建物 鉄骨造2階建て		
計 130,190	繰入金 0	・定員 195名(15名増)		
行財政改革課処理欄	雑収入 0	(2)防犯対策の強化に係る整備に対する一部助成 (補助基準額の3/4 国庫1/2、市1/4)		
	その他 0	①鳥取第一幼稚園《学校法人矢谷学園》 3,159千円(見込)		
		②浜坂保育園《社会福祉法人浜坂会》 313千円(見込)		
		③賀露みどり保育園《社会福祉法人にじ色会》 291千円(見込)		

健012	項目名	私立保育園業務効率化推進事業費		新規事業
予算書項目	私立保育園運営施設助成費	ページ	209	所属名
年度	H31	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461			
款 民生費	【10次総の施策体系】1201			
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】			
目 保育所費	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応し、保育を支える保育士の確保や離職防止のため保育士の負担軽減を図ることで、安心して保育を行える環境整備を行い、待機児童の解消を図ることが必要である。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額 0	国の「保育対策総合支援事業費補助金」の補助事業として、私営施設の業務効率化を行うことで、安定した経営に資するもの。			
本年度要求額 10,500	【事業の内容・実績】			
総務部長段階査定額 10,500	その他財源の内訳	保育業務支援システム導入経費		
市長段階査定額 10,500	分担金 0	・社会福祉法人鳥取福祉会(9園)		
区分 本年度予算額	負担金 0	・社会福祉法人さとに会(3園)		
財源内訳 国・県支出金 7,000	使用料 0	・学校法人矢谷学園(1園)		
地方債 0	手数料 0	・社会福祉法人浜坂会(1園)		
その他 0	財産収入 0	【補助率:3/4(財源:国1/2、市1/4)】		
一般財源 3,500	寄付金 0			
計 10,500	繰入金 0			
行財政改革課処理欄	雑収入 0			
	その他 0			

健013	項目名	城北保育園整備事業費	新規事業
予算書項目	保育園施設整備費	ページ	209
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 保育所費	城北保育園は、昭和48年に建設され老朽化が進んでおり、地区の要望により公民館との複合施設として整備を計画している。園舎の整備の際には「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」により民営化を検討しており、安定的な保育需要が見込まれること等から城北保育園の整備には民設民営による整備を計画している。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	43	国の「保育所等整備交付金」を活用して、民間法人の施設整備に対する助成を行い、保育園の定員を増加させ、待機児童対策や、施設の老朽化等に対する整備による園児・保育所等の安全性の確保を行う。	
本年度要求額	633,523	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	607,543	・法人 社会福祉法人さとに会	
市長段階査定額	607,543	・場所 鳥取市青葉町三丁目121-1	
区分	本年度予算額	・建物 鉄骨造平屋建て	
国・県支出金	176,991	・定員 180名	
地方債	409,000	平成30年度 基本計画、施設整備補助金(実施設計、建築工事)	
その他	0	平成31年度 施設整備補助金(建築工事等)、合同保育の実施	
一般財源	21,552	平成32年度 民間移管	
計	607,543	財務の内訳	
		分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健014	項目名	病児・病後児保育事業費	新規事業
予算書項目	病児・病後児保育事業費	ページ	209
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 保育所費	本市の実施している病児・病後児保育事業について、病院併設の3施設を平成31年4月より利用者対象児童を本市の住民から因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域に居住する児童へと拡大し、圏域内での子育て支援の輪を広げていくこととした。		
(単位:千円)	【事業目的及び効果】		
前年度当初予算額	53,934	保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合があり、こうした保育需要に対応して、病気又はその回復期にある児童を一時的に預かる事業を実施し、保護者の子育てと就労等の両方を支援し、児童福祉の増進を図るもの。	
本年度要求額	58,044	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	57,854	①病児保育事業(2施設:せいきょうこどもクリニック、病児保育室とくよし)	
市長段階査定額	57,854	児童が病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない場合において、通常保育とは別の専用施設で預かる。	
区分	本年度予算額	②病後児保育事業(3施設:市立病院、保育園2園)	
国・県支出金	37,316	病気回復期で集団保育が出来ない児童を通常保育とは別の専用施設で預かる。	
地方債	0	<利用者数>	
その他	736	28年度実績 延べ2,476人	
一般財源	19,802	29年度実績 延べ2,635人	
計	57,854	30年度見込 延べ3,035人	
		※その他財源の雑収入は、利用者負担金及び病児保育委託金。	
行財政改革課処理欄			

健015	項目名	届出保育施設無償化給付事業費補助金(仮称)		新規事業	○
予算書項目	届出保育施設無償化給付事業費補助金(仮称)		ページ	211	
年度	H31		所 属 名		
			健康こども部 こども家庭課		
会計名			事業の概要		
一般会計			【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款	民生費		【10次総の施策体系】1201		
項	児童福祉費		【事業の経過及び背景】 子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、2019年10月より、国の制度として幼児教育・保育無償化が開始されることとなった。		
目	保育所費		【事業の目的及び効果】 幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むもの。		
(単位:千円)			【事業の内容・実績】 無償化の実施時期:2019年10月1日 認可を受けない届出保育施設を利用する3歳以上児のうち、保育の必要性が認められる児童の保育料に対して、上限月額3.7万円の補助を行う。また、保育の必要性が認められる3歳未満児については、住民税非課税世帯の児童の保育料を上限月額4.2万円まで補助する。 また、上限月額の範囲内において、一時預かりや病児保育等の利用も補助の対象に含める。		
前年度当初予算額	0		【今後の取り組み】 国の定める制度に基づいて、実施していく。		
本年度要求額	6,528				
総務部長段階査定額	6,528		【事業の内容・実績】 無償化の実施時期:2019年10月1日 認可を受けない届出保育施設を利用する3歳以上児のうち、保育の必要性が認められる児童の保育料に対して、上限月額3.7万円の補助を行う。また、保育の必要性が認められる3歳未満児については、住民税非課税世帯の児童の保育料を上限月額4.2万円まで補助する。 また、上限月額の範囲内において、一時預かりや病児保育等の利用も補助の対象に含める。		
市長段階査定額	6,528		【今後の取り組み】 国の定める制度に基づいて、実施していく。		
区分			【事業の内容・実績】 無償化の実施時期:2019年10月1日 認可を受けない届出保育施設を利用する3歳以上児のうち、保育の必要性が認められる児童の保育料に対して、上限月額3.7万円の補助を行う。また、保育の必要性が認められる3歳未満児については、住民税非課税世帯の児童の保育料を上限月額4.2万円まで補助する。 また、上限月額の範囲内において、一時預かりや病児保育等の利用も補助の対象に含める。		
財源内訳	国・県支出金	4,896	分担金	0	
	地方債	0	負担金	0	
	その他	0	使用料	0	
	一般財源	1,632	手数料	0	
	計	6,528	財産収入	0	
			寄付金	0	
			繰入金	0	
			雑収入	0	
			その他	0	
行財政改革課処理欄					

健016	項目名	実費徴収に係る補足給付事業費		新規事業	○
予算書項目	実費徴収に係る補足給付事業費		ページ	211	
年度	H31		所 属 名		
			健康こども部 こども家庭課		
会計名			事業の概要		
一般会計			【問合せ先】管理企画係 0857-20-3461		
款	民生費		【10次総の施策体系】1201		
項	児童福祉費		【事業の経過及び背景】 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた事業。		
目	保育所費		【事業の目的及び効果】 低所得で生計が困難である者の子どもについて、特定教育・保育等に必要な物品又は行事への参加に要する費用の全部又は一部を助成することで、当該子どもの円滑な特定教育・保育の利用を図り、その健やかな成長を支援するもの。		
(単位:千円)			【事業の内容】 保護者の世帯の所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の全部又は一部を助成。		
前年度当初予算額	0				
本年度要求額	980				
総務部長段階査定額	980		【事業の内容】 保護者の世帯の所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の全部又は一部を助成。		
市長段階査定額	980		【事業の内容】 保護者の世帯の所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の全部又は一部を助成。		
区分			【事業の内容】 保護者の世帯の所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の全部又は一部を助成。		
財源内訳	国・県支出金	652	分担金	0	
	地方債	0	負担金	0	
	その他	0	使用料	0	
	一般財源	328	手数料	0	
	計	980	財産収入	0	
			寄付金	0	
			繰入金	0	
			雑収入	0	
			その他	0	
行財政改革課処理欄					

健017	項目名	私立幼稚園就園奨励費補助金	新規事業
予算書項目	私立幼稚園就園奨励費補助金	ページ	281
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども家庭課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464		
款 教育費	【10次総の施策体系】1201		
項 教育総務費	【事業の経過及び背景】 私立幼稚園への就園を促進するため、保護者の経済的負担の軽減する補助制度を設けている。なお、本事業は2019年10月より新たな幼児教育無償化事業に移行する。		
目 私立学校振興費	【事業の目的及び効果】 保護者の経済的負担を軽減することで、幼稚園入園を促され、子どもが幼稚園での集団生活を体験すること等により社会性の発達に資するもの。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 私立幼稚園の入園料、保育料の一部について、市民税所得割の区分に応じて減免する幼稚園に対し補助金を交付する。 平成26年度より多子世帯の所得制限を撤廃。28年度より部分的にひとり親世帯の補助限度額を引上げ、多子世帯の年齢制限を撤廃(所得の上限有)。29、30年度もひとり親世帯と多子世帯の軽減を拡充。 31年度は、新制度移行1園により3園分の4~9月(6か月分)を対象とする。		
前年度当初予算額	32,311	対象人数	補助金額
本年度要求額	14,127	平成28年度	635人 62,679千円
総務部長段階査定額	14,127	平成29年度	637人 63,830千円
市長段階査定額	14,127	平成30年度見込	315人 32,311千円
区分	本年度予算額	対象園	
国・県支出金	4,238	7園	
地方債	0	7園	
その他	0	4園	
一般財源	9,889		
計	14,127		
行財政改革課処理欄			

健018	項目名	私立幼稚園無償化給付事業費補助金(仮称)	新規事業	○
予算書項目	私立幼稚園無償化給付事業費補助金(仮称)	ページ	281	所 属 名
年度	H31	健康こども部 こども家庭課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】保育係 0857-20-3464			
款 教育費	【10次総の施策体系】1201			
項 教育総務費	【事業の経過及び背景】 子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、2019年10月より、国の制度として幼児教育・保育無償化が開始されることとなった。			
目 私立学校振興費	【事業の目的及び効果】 幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むもの。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 無償化の実施時期:2019年10月1日 新制度未移行の私立幼稚園に通う満3歳以上の全ての児童の保育料に対して、上限月額2.57万円の補助を行う。 また、幼稚園、認定こども園(1号)のうち、保育の必要性が認められる児童が利用する預かり保育に対して、上限月額1.13万円の補助を行う。			
前年度当初予算額	0	【今後の取り組み】	国の定める制度に基づいて、実施していく。	
本年度要求額	47,895			
総務部長段階査定額	47,895			
市長段階査定額	47,895			
区分	本年度予算額			
国・県支出金	35,920			
地方債	0			
その他	0			
一般財源	11,975			
計	47,895			
行財政改革課処理欄				

健019	項目名	施設管理費	新規事業
予算書項目	施設管理費	ページ	219
年度	H31	所属名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 予防係 0857-20-3191		
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 市民の健康づくりの推進及び自主的な保健活動の振興に資するため、国府・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地区に保健センターを、国府地域と一部旧鳥取市の地域の市民を対象に鳥取東健康福祉センターを設置している。		
目 保健衛生総務費	【事業の目的及び効果】 各地区保健センター、鳥取東健康福祉センターの適切な維持管理をすることにより、保健事業のスムーズな運営を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 各地区保健センター、鳥取東健康福祉センターの維持管理。なお、平成30年度から年次の用瀬地区保健センターの空調の更新を行っている。 平成28年度 決算額 70,643,214円 平成29年度 決算額 76,255,121円 平成30年度 決算見込額 92,066,000円		
前年度当初予算額	81,117	※その他財源の使用料は、施設使用料。 ※その他財源の諸収入は、地区保健センター光熱水費負担金等。	
本年度要求額	114,267		
総務部長段階査定額	98,649	その他財源の内訳	
市長段階査定額	98,649	分担金	0
		負担金	0
		使用料	1,137
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	23,696
		その他	0
区分	本年度予算額		
国・県支出金	0		
地方債	21,700		
その他	24,833		
一般財源	52,116		
計	98,649		
行財政改革課処理欄			

健020	項目名	健康診査費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	221
年度	H31	所属名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】 1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 健康増進法に基づく健康増進事業として実施。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 健康増進法に基づき各種健康診査を実施し、健康意識の高揚、生活習慣改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 国基準受診率(69歳以下の受診率) ※子宮・乳は2年に1回の受診率 がん検診 平成28年度 平成29年度 平成30年度(見込) 胃がん 38.9% 38.5% 40.0% 肺がん 40.4% 38.8% 40.3% 大腸がん 42.1% 40.5% 42.0% 子宮がん 56.4% 60.4% 61.9% 乳がん 57.8% 58.9% 60.4% 高齢者健康診査 肝炎ウイルス検査 平成28年度 5,564人 2,471人 平成29年度 6,098人 1,896人 平成30年度 6,200人(見込) 2,000人(見込)		
前年度当初予算額	470,535	※その他財源の負担金は、後期高齢者健康診査負担金。 その他財源の諸収入は、各種健診一部自己負担金。	
本年度要求額	477,245		
総務部長段階査定額	455,421	その他財源の内訳	
市長段階査定額	455,421	分担金	0
		負担金	54,783
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	1
		その他	0
区分	本年度予算額		
国・県支出金	15,271		
地方債	0		
その他	54,784		
一般財源	385,366		
計	455,421		
行財政改革課処理欄			

健021	項目名	健康教育・健康相談・訪問指導事業費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	221
年度	H31	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】成人保健係 0857-20-3194		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 糖尿病等の生活習慣病は自覚症状がなく進行し、現在の我が国における死亡や要介護状態となること等の主な原因の一つにもなっている。本市でも同様であり、その対策が急務である。第2期特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導対象者以外の人の保健指導についても、より適切かつ効果的に保健指導を実施することが必要である。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、訪問指導を実施し適切な指導や支援を行うことにより、生活習慣病及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援し、市民生活の維持向上を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 健康教育、健康相談、訪問指導の実施。		
前年度当初予算額	9,371	健康教育	健康相談
本年度要求額	9,819	平成28年度	260回
総務部長段階査定額	9,552	平成29年度	238回
市長段階査定額	9,552	平成30年度(見込)	230回
区分	本年度予算額	訪問指導	463人
国・県支出金	1,058	平成28年度	128回
地方債	0	平成29年度	101回
その他	0	平成30年度(見込)	110回
一般財源	8,494	訪問指導	428人
計	9,552	訪問指導	400人
行財政改革課処理欄			

健022	項目名	後期高齢者生活習慣病重症化予防事業費	新規事業
予算書項目	健康増進事業費	ページ	221
年度	H31	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対し、財政の安定化や予防医療体制の強化を図り、医療費適正化を推進していく。		
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 高齢者の特性を踏まえた個別の相談等により、一人ひとりが自身の健康管理に努めることができるよう支援し、生活習慣病の重症化や機能低下を防ぐことで、医療費の適正化を目指す。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 後期高齢者医療被保険者に対する、特性を踏まえた訪問指導業務や予防啓発活動・相談等の実施。		
前年度当初予算額	6,000	平成28年度	延べ訪問件数 267件
本年度要求額	5,801	平成29年度	延べ訪問件数 361件
総務部長段階査定額	5,801	平成30年度(見込)	延べ訪問件数 350件
市長段階査定額	5,801	※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合補助金。	
区分	本年度予算額		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	5,801		
一般財源	0		
計	5,801		
行財政改革課処理欄			

健023	項目名	食育推進事業費	新規事業	
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	221	
年度	H31	所 属 名	健康こども部 中央保健センター	
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 食生活の多様化に伴い、生活習慣病が増加し続けている。生活習慣病予防のための知識を習得し、家庭、地域の食生活の改善をはじめ、食育の実践を推進するため、平成9年度から食生活改善推進員養成講座を実施。養成講座修了生で組織される鳥取市食生活改善推進員連絡協議会に、地域における食生活改善地区活動事業を委託し実施している。平成26年度に名称を「食生活改善推進員連絡協議会」から「食育推進委員会」に変更した。			
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 地域における食生活の改善を積極的に推進していくことを目的に、食育推進員の養成と地区組織を育成し、本市の健康課題でもあり、増加する生活習慣病予防に最も重要である食生活の改善を広く普及し、健康づくりの推進につなげる。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 鳥取市食育推進委員会に委託し、食育推進員養成講座を実施。また、食育推進員による地区伝達講習会を実施。			
前年度当初予算額	3,577	養成講座修了者数	地区伝達講習会	
本年度要求額	3,501	平成28年度	24人	321回
総務部長段階査定額	3,501	平成29年度	37人	335回
市長段階査定額	3,501	平成30年度(見込)	23人	400回
区分	本年度予算額	手数料	0	
国・県支出金	110	財産収入	0	
地方債	0	寄付金	0	
その他	0	繰入金	0	
一般財源	3,391	雑収入	0	
計	3,501	その他	0	
行財政改革課処理欄				

健024	項目名	母子栄養改善事業費	新規事業	
予算書項目	食育活動等推進事業費	ページ	221	
年度	H31	所 属 名	健康こども部 中央保健センター	
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】食育推進係 0857-20-3192			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 乳幼児期の食生活は、健康的な食習慣を定着させる大切な時期であるが、育児不安の要因の一つにもなっている。そのため、従来より乳児期を対象に実施している「離乳食講習会」に加え、平成18年度から幼児期を対象とした「食育教室」を実施している。			
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 食育基本法に基づき、子どもたちが生涯を通じて健全な食生活が実践できるよう支援する。この事業の実施により、乳幼児期から健康的な食習慣を身につけ、健やかな体と心の成長を促すことにより、将来の生活習慣病予防につなげる。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 離乳食講習会、食育教室等食育推進事業、栄養相談等の実施。			
前年度当初予算額	955	離乳食講習会	食育教室	
本年度要求額	965	平成28年度	42回	76回
総務部長段階査定額	938	平成29年度	42回	67回
市長段階査定額	938	平成30年度(見込)	42回	70回
区分	本年度予算額	手数料	0	
国・県支出金	358	財産収入	0	
地方債	0	寄付金	0	
その他	0	繰入金	0	
一般財源	580	雑収入	0	
計	938	その他	0	
行財政改革課処理欄				

健025	項目名	生活習慣病重症化予防対策事業費	新規事業
予算書項目	生活習慣病重症化予防対策事業費	ページ	221
年度	H31	所 属 名	健康こども部 中央保健センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】成人保健係 0857-20-3194		
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】		
目 健康対策費	平成26年度、大阪大学が実施する「生活習慣病重症化予防のための戦略研究（厚生労働科学研究補助金）」に参加し、生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる戦略的な保健指導を実施してきた。平成27年度末をもって厚生労働科学研究補助金は廃止となったが、本市の保健事業として、生活習慣病重症化ハイリスク者に対する医療機関への受療行動の促進・生活習慣改善を目指した戦略的な保健指導を平成28年度以降も継続実施している。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	248	生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる効果的な保健指導を実施することで、脳卒中、虚血性心疾患、腎不全を伴う入院・死亡や人工透析導入に対するリスクを軽減し、市民の健康保持と生活の安定及び医療費の削減を図る。	
本年度要求額	236	【事業の内容・実績】	
総務部長段階査定額	226	生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる保健指導を実施。対象者：国保特定健康診査受診者のうち、医療が必要な生活習慣病重症化ハイリスク者で、健診受診時に医療機関で受療していなかった者。	
市長段階査定額	226	平成28年度 受療率64.5%	
区分	本年度予算額	平成29年度 受療率64.9%	
国・県支出金	0	平成30年度（見込）受療率65.0%	
地方債	0	【事業の内容・実績】	
その他	0	生活習慣病重症化ハイリスク者に対して、受療行動促進モデルによる保健指導を実施。	
一般財源	226	対象者：国保特定健康診査受診者のうち、医療が必要な生活習慣病重症化ハイリスク者で、健診受診時に医療機関で受療していなかった者。	
計	226	平成28年度 受療率64.5%	
行財政改革課処理欄			

健026	項目名	産後健康診査費	新規事業	○
予算書項目	妊産婦健康診査費	ページ	223	所 属 名
年度	H31	健康こども部 中央保健センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196			
款 衛生費	【10次総の施設体系】1201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 母子保健費	社会背景が変化の中で育児の孤立化や出産年齢の高齢化が進んでいる。それに伴い、産婦の心身の負担が増え、産後うつ及び新生児期の産後死が増加している。産後早期からの支援の重要性が高まり、すべての産婦が健診を受けられる体制の整備が求められている。			
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】			
前年度当初予算額	0	出産後間もない時期の産婦の健康診査費用を助成することで、すべての産婦が健診を受けやすい体制を整備する。また、産後健診を実施することで、産後初期の段階の母子の支援を強化し、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。		
本年度要求額	9,962	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	7,739	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診票と合わせて産後健康診査受診票を交付し、出産後に産科医療機関で産後健診を受ける。		
市長段階査定額	7,739	【事業の内容】		
区分	本年度予算額	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診票と合わせて産後健康診査受診票を交付し、出産後に産科医療機関で産後健診を受ける。		
国・県支出金	3,750	【事業の内容】		
地方債	0	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診票と合わせて産後健康診査受診票を交付し、出産後に産科医療機関で産後健診を受ける。		
その他	0	【事業の内容】		
一般財源	3,989	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診票と合わせて産後健康診査受診票を交付し、出産後に産科医療機関で産後健診を受ける。		
計	7,739	【事業の内容】		
行財政改革課処理欄				

健027	項目名	3歳児健康診査費		新規事業
予算書項目	3歳児健康診査費	ページ	223	所 属 名
年度	H31	健康こども部 中央保健センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】母子保健係 0857-20-3196			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1201			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 母子保健法第12条に基づく市町村の義務健診。 平成9年の法改正により、実施主体が市町村に移管された。			
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 幼児の健康・発達の個人的差異が明らかになる3歳児に対して健康診査を実施することにより、視覚・聴覚・運動・心身の成長・発達の確認や疾病の早期発見に努める。また、虫歯の予防や育児に関する相談・助言を行い、幼児の健康の保持増進と育児支援を図る。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 問診、尿検査、視力検査、聴力検査、身体計測、小児科医師・歯科医師の診察、ブラッシング指導、保健指導、栄養相談、育児相談、発達相談。 平成30年度より、視力検査器によるスクリーニング検査を受診者全員に実施。これにより健診の精度向上が図られ必要に応じた専門医へのつなぎが可能となっている。			
前年度当初予算額	7,536	受診者数 受診率		
本年度要求額	7,777	平成28年度 1,615人 96.5%		
総務部長段階査定額	7,614	平成29年度 1,637人 98.1%		
市長段階査定額	7,614	平成30年度(見込) 1,580人 98.0%		
区分	本年度予算額	手数料 0		
財源内訳	国・県支出金 0	財産収入 0		
	地方債 0	寄付金 0		
	その他 0	繰入金 0		
	一般財源 7,614	雑収入 0		
	計 7,614	その他 0		
行財政改革課処理欄				

健028	項目名	A類疾病予防接種費		新規事業
予算書項目	感染症予防接種費	ページ	223	所 属 名
年度	H31	健康こども部 中央保健センター		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】予防係 0857-20-3191			
款 衛生費	【10次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 予防接種法第2条第2項(A類疾病の指定)、第5条第1項(定期予防接種の実施)、予防接種法施行令第1条の3(定期予防接種を行う疾病及び対象者)に基づき、予防接種を実施する。			
目 予防費	【事業の目的及び効果】 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。			
(単位:千円)	【事業の内容・実績】			
前年度当初予算額	437,195	平成28年度 決算額 372,797,661円		
本年度要求額	409,837	実績 BCG1,552件、不活化ポリオ98件、三種混合1件、二種混合1,236件、四種混合6,277件、MR1期1,588件、2期1,557件、日本脳炎5,991件、ヒブワクチン6,172件、小児用肺炎球菌ワクチン6,207件、子宮頸がんワクチン38件、水痘2,901件、B型肝炎ワクチン2,409件		
総務部長段階査定額	404,236	平成29年度 決算額 376,122,677円		
市長段階査定額	404,236	実績 BCG1,425件、不活化ポリオ50件、二種混合1,566件、四種混合5,842件、MR1期1,497件、2期1,665件、日本脳炎6,530件、ヒブワクチン5,688件、小児用肺炎球菌ワクチン5,699件、子宮頸がんワクチン43件、水痘2,789件、B型肝炎4,216件		
区分	本年度予算額	平成30年度 決算見込額 438,978,000円		
財源内訳	国・県支出金 0	(委託先) 鳥取県東部医師会会員が開設・管理する医療機関等		
	地方債 0			
	その他 0			
	一般財源 404,236			
	計 404,236			
行財政改革課処理欄				

健029	項目名	子育て支援短期利用事業費	新規事業
予算書項目	子育て支援短期利用事業費	ページ	207
年度	H31	所属名	健康こども部 こども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 仕事、疾病、家庭の事情等で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった時、夜間や休日、又は宿泊を伴う一時的な養育を求める現状がある。また、保護者の緊急の体調不良により、平日の一時的な養育を求める現状もみられる。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 夜間や休日、宿泊を伴う一時的な養育、また、平日の一時的な養育を実施することで、保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上に資する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	5,251	○事業の内容	
本年度要求額	5,654	○事業の実績:延べ日数	
総務部長段階査定額	5,654	○事業の内容	
市長段階査定額	5,654	①ショートステイ:宿泊を伴う一時預かり(最長連続7日間を限度)	
区分	本年度予算額	②平日日帰りステイ:平日の一時預かり	
国・県支出金	3,236	③トワイライトステイ:平日の夜間、休日の一時預かり	
地方債	0	委託先:鳥取こども学園、青谷こども学園	
その他	650	○事業の実績:延べ日数	
一般財源	1,768	ショート 平日日帰り トワイライト	
計	5,654	28年度 738日 ー 215日	
		29年度 717日 108日 218日	
		30年度(見込) 682日 116日 228日	
行財政改革課処理欄		※その他財源の諸収入は、利用者負担金。	

健030	項目名	こども家庭支援事業費	新規事業
予算書項目	こども家庭支援事業費	ページ	207
年度	H31	所属名	健康こども部 こども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】こども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 児童福祉法の改正により、平成17年4月から「児童家庭相談援助」及び「要保護児童等の通告相談受理」を行なうこととなった。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 本事業では、児童福祉に関する情報提供を行うとともに、家庭、その他からの相談に応じ、関係機関とも協力をしながら必要な支援を行う。 また、児童福祉法に基づく鳥取市要保護児童対策地域協議会を設け、個別支援会議、実務者会議、代表者会議で、関係機関と情報交換や役割分担等の調整を行う。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	6,941	○事業の内容	
本年度要求額	6,944	○事業の実績	
総務部長段階査定額	6,823	①子ども虐待の相談等への対応 ②子ども虐待防止・支援対策の検討	
市長段階査定額	6,823	③早期母子支援 ④鳥取市要保護児童対策地域協議会の運営	
区分	本年度予算額	⑤子ども虐待防止市民啓発に関すること	
国・県支出金	3,369	○事業の内容	
地方債	0	通告相談 子育て相談 妊娠期からの	
その他	0	ダイヤル 早期母子支援	
一般財源	3,454	28年度 249件 197件 244件	
計	6,823	29年度 249件 201件 157件	
		30年度(見込) 250件 200件 240件	
行財政改革課処理欄			

健031	項目名	養育支援訪問事業費	新規事業
予算書項目	子ども家庭支援事業費	ページ	207
年度	H31	所 属 名	健康こども部 子ども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 子ども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 近年の核家族化や雇用・経済に関する社会問題等、児童を取り巻く養育環境が大きく変化 する中で、本市でも子ども虐待に関する相談件数が年々増加している。相談内容も経済 問題や心身の疾患、発達障がい等様々な育児困難の要因を抱えているものが増えており、 妊娠期からのきめ細かで継続的な関わりが必要になってきている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 育児困難な状態にある家庭に対する相談・支援により、子どもと家庭の福祉向上を図 る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	4,712	(1) 家庭訪問による支援 NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク鳥取 (CAPTA) に委託し、継続的な支援が 必要な家庭に対し、訪問による支援を実施 (夕方、休日の対応も可能) 《対象》 ・特に支援が必要な養育者及び児童に対する相談・支援 ・児童養護施設等退所後の児童の家庭に対する養育相談・支援 《実績》 28年度: 475件 29年度: 357件、30年度: 299件 (見込)	
本年度要求額	4,965	(2) 子ども家庭相談センターにおける心理相談 雇上心理相談員によるカウンセリングを週2日実施 《対象》 ・妊婦や出産後間もない養育者 ・特に支援が必要な家庭の養育者及び児童 ・児童養護施設等から家庭復帰のための養育者及び児童 《実績》 28年度: 176件、29年度: 168件、30年度: 136件 (見込)	
総務部長段階査定額	4,712	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額	4,712	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	3,140	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	0	寄付金	0
一般財源	1,572	繰入金	0
計	4,712	雑収入	0
		その他	0
行財政改革課処理欄			

健032	項目名	妊娠・出産包括支援事業費	新規事業
予算書項目	子ども家庭支援事業費	ページ	207
年度	H31	所 属 名	健康こども部 子ども家庭相談センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 子ども家庭相談センター 0857-20-0122		
款 民生費	【10次総の施策体系】 1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 妊娠期から養育者の不安や悩みなどの相談に応じ、関係機関と連携を図りながら支援を 行っているが、家族等の支援が十分に得られないため、産後の休養がとれなかったり、メン タル不調や強い育児不安を抱えた状態で子育てが十分に出来ないなど、産後の母の休養 や母体ケア・乳児ケア等の支援が必要となっている。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の事業による妊娠から出産、子育て期までの切れ目の ない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・子育てが行える環境を整え、子育てを支 援する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	4,061	(1) 母子保健相談支援事業: 予期しない妊娠であったり、母のメンタル不調や育児不安 が強い、経済的に困窮している妊産婦等に対して支援のコーディネートを行う。	
本年度要求額	4,930	(2) 産前・産後サポート事業: 妊産婦相談の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じ るとともに、啓発用資料の作成、地域支援者向けの研修会を企画・実施する。	
総務部長段階査定額	4,644	(3) 産後ケア事業: 家族等から十分な援助が受けられず、かつ、体調不良や育児不安等 がある母子を対象に①生後3か月までの乳児と母親のショートステイサービス、②生 後4か月までの乳児と母親のデイサービス③生後4か月までの乳児の一時預かりを行い、 保健指導や育児相談、育児手技等のケアを提供する。	
市長段階査定額	4,644	母子ショートステイ	母子デイサービス
区分	本年度予算額	乳児一時預かり	
財源内訳		28年度	延べ14組 (27日) 延べ44人
国・県支出金	2,595	29年度	延べ10組 (29日) 18組 延べ60人
地方債	0	30年度 (見込)	延べ18組 (72日) 23組 延べ59人
その他	310	※その他財源の諸収入は、利用者負担金。	
一般財源	1,739		
計	4,644		
行財政改革課処理欄			

健033	項目名	児童発達支援事業費	新規事業
予算書項目	児童発達支援事業費	ページ	207
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども発達支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】発達支援係 0857-20-3204		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な支援を行うため、保育訪問相談・発達相談・発達検査及び発達支援保育指導委員会の実施等、児童の成長段階に応じた相談や家族支援を行い、広く発達障がいに関する理解を深める機会を提供する。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 発達支援員及び心理相談員の適切な助言指導により、障がいがある子どもの成長段階に応じた一貫した支援を行う。また、発達障がいに関する理解、地域への普及啓発のため研修を実施する。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】 発達相談・親子支援・保育訪問相談、発達支援保育指導委員会巡回指導等を実施。また就学移行期の支援等、0歳から18歳までの親子の支援を実施。		
前年度当初予算額	9,113	①児童発達相談：28年度（延1,673件）29年度（延1,792件）30年度見込（延1,800件）	
本年度要求額	9,532	②発達支援保育指導委員会判定会議 年1回 対象児童数：28年度161人、29年度156人、30年度見込127人	
総務部長段階査定額	9,256	③発達支援保育指導委員会巡回指導 28年度：延べ78日、対象児161人×2回 29年度：延べ88日 対象児157人×2回 30年度：延べ61日 対象児127人×2回（見込）	
市長段階査定額	9,256	④こどもの発達支援ネットワーク推進会議 年1回 ⑤研修会：28年度（関係機関職員等向け3回、市民向け1回） 29年度（関係機関職員等向け3回、市民向け1回） 30年度（関係機関職員等向け3回、市民向け1回）見込	
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】	
国・県支出金	2,000	発達相談・親子支援・保育訪問相談、発達支援保育指導委員会巡回指導等を実施。また就学移行期の支援等、0歳から18歳までの親子の支援を実施。	
地方債	0	①児童発達相談：28年度（延1,673件）29年度（延1,792件）30年度見込（延1,800件）	
その他	0	②発達支援保育指導委員会判定会議 年1回 対象児童数：28年度161人、29年度156人、30年度見込127人	
一般財源	7,256	③発達支援保育指導委員会巡回指導 28年度：延べ78日、対象児161人×2回 29年度：延べ88日 対象児157人×2回 30年度：延べ61日 対象児127人×2回（見込）	
計	9,256	④こどもの発達支援ネットワーク推進会議 年1回 ⑤研修会：28年度（関係機関職員等向け3回、市民向け1回） 29年度（関係機関職員等向け3回、市民向け1回） 30年度（関係機関職員等向け3回、市民向け1回）見込	
行財政改革課処理欄			

健034	項目名	障害児地域療育等支援事業費	新規事業
予算書項目	障害児地域療育等支援事業費	ページ	213
年度	H31	所 属 名	健康こども部 こども発達支援センター
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】発達支援係 0857-20-3204		
款 民生費	【10次総の施策体系】1201		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 障がい児として認定されない発達のになる乳幼児に対し、専門指導による発達支援を早期から行う。		
目 知的障害児通園施設費	【事業の目的及び効果】 在宅又は保育園等に通う、発達上の困難感を抱える児童の生活支援のため、身近な地域で療育指導を受け、また相談ができるよう療育環境を構築し、児童の発達支援の向上・充実を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容・実績】		
前年度当初予算額	4,485	●事業内容 1. 在宅支援訪問療育等指導事業：家庭訪問、外来による相談、指導 2. 地域療育支援事業：担当職員による相談対応、サービス調整 3. 施設支援一般指導事業：保育園等への療育に関する技術指導	
本年度要求額	5,108	●実績 訪問療育指導：28年度31件 29年度48件 30年度50件見込 外来療育指導：28年度35件 29年度38件 30年度40件見込 施設支援指導「半日」：28年度 37件 29年度 67件 30年度 50件見込 施設支援指導「一日」：28年度 11件 29年度 9件 30年度 10件見込 外来療育指導延べ件数：28年度650件 29年度557件 30年度600件見込	
総務部長段階査定額	5,108	※その他財源の負担金は、知的障害児通園施設給付費負担金。 ※その他財源の諸収入は、外来療育利用料。	
市長段階査定額	5,108		
区分	本年度予算額	【事業の内容・実績】	
国・県支出金	1,316	●事業内容 1. 在宅支援訪問療育等指導事業：家庭訪問、外来による相談、指導 2. 地域療育支援事業：担当職員による相談対応、サービス調整 3. 施設支援一般指導事業：保育園等への療育に関する技術指導	
地方債	0	●実績 訪問療育指導：28年度31件 29年度48件 30年度50件見込 外来療育指導：28年度35件 29年度38件 30年度40件見込 施設支援指導「半日」：28年度 37件 29年度 67件 30年度 50件見込 施設支援指導「一日」：28年度 11件 29年度 9件 30年度 10件見込 外来療育指導延べ件数：28年度650件 29年度557件 30年度600件見込	
その他	3,792	※その他財源の負担金は、知的障害児通園施設給付費負担金。 ※その他財源の諸収入は、外来療育利用料。	
一般財源	0		
計	5,108		
行財政改革課処理欄			

健035	項目名	インクルーシブ教育システム推進事業費	新規事業
------	-----	--------------------	------

予算書項目	インクルーシブ教育システム推進事業費	ページ	281
-------	--------------------	-----	-----

所 属 名	健康こども部 こども発達支援センター
-------	-----------------------

年度	H31
----	-----

会計名	一般会計
款	教育費
項	教育総務費
目	教育振興費

(単位:千円)

前年度当初予算額	3,968
----------	-------

本年度要求額	4,876
--------	-------

総務部長段階査定額	4,856
-----------	-------

市長段階査定額	4,856
---------	-------

区 分	本年度予算額
国・県支出金	989
地方債	0
その他	0
一般財源	3,867
計	4,856

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要

【問合せ先】特別支援教育係 0857-36-6060

【10次総の施策体系】1102

【事業の経過及び背景】

最近の動向として、障がいの重度・重複化や多様化、発達障がい等の児童生徒への対応や合理的配慮、早期からの教育的対応に関する要望が高まっている。

【事業の目的及び効果】

特別な支援を必要とする子どもに対し、早期から情報の提供や相談会の実施等に取り組む、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築するため、早期支援コーディネーターや相談員を配置し、早期からの教育相談・支援体制を構築する取組みについて実践研究を行い、その成果を普及する。

【事業の内容・実績】

[A]切れ目ない支援体制整備事業
教育と福祉が一体となり、早期からの支援体制構築に向けてカンファレンスによる協議検討を行うとともに、小学校への円滑な移行を進めるための啓発パンフレットの作成等を行う。

[B]早期支援コーディネーター配置事業
就学相談に関わる専門的スタッフ（早期支援コーディネーター）を配置し、教育と保育、福祉、保健、医療などの連携の推進役となり、各機関の連絡・調整・情報収集を行いながら市全体の相談・支援体制を構築する。